



～放課後子ども教室～



参加の手引き

運営団体

NPO法人親子ネットワークがじゅまるの家

放課後子ども教室とは...

「放課後子ども教室」とは、放課後に地域の方々の協力を得て、子どもたちの安全な居場所づくりや様々な体験活動ができる場運営・管理する事業です。放課後の居場所を提供する事業ではありますが、お子様をお預かりする事業ではありません。また、下校時の付添いや集団下校などの対応は行いません。なお、学校が行っている事業ではありませんので、質問・問合せ等は、運営管理団体へご連絡ください。

ご留意いただきたいこと

1. 放課後子ども教室は、児童をお預かりする事業ではありません。放課後の安全・安心な居場所や、体験活動の場を提供し、見守りをするものです。
2. 地域の皆さんの支えによって成り立っている事業です。スタッフを配置しておりますが「学童保育クラブ」とは形式が異なります。
3. 放課後子ども教室は「学校」と協力して行っていますが、運営管理団体の事業です。
4. 放課後子ども教室は、参加は自由です。お子様と話し合ったうえで、保護者の方が判断(決定と自己責任)し、帰宅方法についても必ず確認してください。
5. 放課後子ども教室の実施にあたって、子どもたちの下校時に対して、保護者の責任に

てお願いいたします。

6. 放課後子ども教室については、この手引きをご覧いただき、「参加方法・見守り・指導・けが・保険等」についてご理解いただいでから参加させてください。

1【放課後子ども教室のご案内】

◆いつやっているの？

毎週水曜日・金曜日 学校終了後から16:45

実施日は、内容を記載した「マチコミカレンダー」を使用します。

実施時間につきましては、おおよそ該当学年の下校時間から開始し、1時間～1時間半程度となります。

◆どこでやっているの？

「放課後子ども教室」は神之嶺小学校音楽室です。内容によっては教室、体験活動・探索活動を校外で実施することもあります。

◆誰が参加できるの？

神之嶺小学校在学の小学生を対象としています。参加をするには事前の登録が必要です。

※参加に特別な配慮を要するなどの付き添いが必要な児童は、原則として保護者の方等が付き添いの上ご参加ください。

※学童保育クラブ在籍児童も、放課後子ども教室に参加することができます。

学童保育クラブ在籍児童の保護者の方に留意していただくこと。

～学童保育クラブ在籍者が放課後子ども教室に参加するパターン～

- 1 当日の学童保育クラブを欠席して放課後子ども教室に参加
- 2 放課後子ども教室に参加してから、学童保育クラブに参加

※いずれの場合にも、保護者の方が責任をもって学童保育クラブに欠席・遅刻の連絡を行って下さい。

◆どうやって参加するの？

案内チラシ等に記載されている手引きを確認後、申し込みフォームから申し込み期間内に必要事項を記入しお申し込みください。後日メールにてご連絡いたします。申し込み多数の場合は抽選となります。

学校行事や研究授業により、急な開始時間の変更、または中止、参加できない児童が出る可能性がありますので予めご了承ください。

◆お金はかかるの？

通常の利用について費用はかかりません。保険料(年間800円)、特別なプログラムを実施する場合に材料費や実費をいただく事があります。詳細は、その都度お知らせします。また、実施内容によっては特別な持ち物等が必要となる場合もございますので、保護者の方とお子様で確認をお願いします。

◆誰が見守ってくれるの？

放課後子ども教室では、安全で安心できる環境を確保するために、各活動場所にスタッフを配置して、事業を行っています。スタッフは、保護者や地域の方々です。スタッフの方々は、地域の保護者として、子どもたちを見守り、育んでいく意欲を持って、放課後子ども教室に協力してくださっています。

また、放課後子ども教室に協力いただける方を募集しています。

◆どんなことができるの？

放課後子ども教室では、放課後の時間を使って、宿題やさまざまな遊びや工作などを行っています。季節のイベントや体験活動、校外探索活動も行っています。

パソコン体験ではパソコンやタブレット学習などに取り組みます。



2【放課後子ども教室参加の手順】

*事前に登録が必要です

1 放課後子ども教室への参加

・当日の朝、再度終了時間と持ち物等の確認を行ってください。当日予定が入り、欠席となる場合は、必ず連絡(マチコミ)をしてください。スタッフが教室開始時に、参加児童の確認をします。安全面の観点から、無断欠席のないようにお願いします。

2 楽しく活動をする

・スタッフの見守りのもとで、ルールを守りながら活動してもらいます。
・ルールを守れなかった場合や、いじめやケンカを発見した場合には、スタッフが対応をしますので、ご理解の上ご参加ください。

3 帰宅

・忘れ物をしないように、気をつけて帰宅させます。
・帰り道にスタッフが見守ることもありますが、学校の下校の場合と同じように下校させます。



3【こんなときは】

◆けが(体調不良等)をしてしまったら？

放課後子ども教室の活動中のけがや体調不良などについては、応急処置後、申込時に記入していただいた緊急連絡先へスタッフが連絡をいたします。

◆保険はどうなっているの？

スポーツ安全保険の加入します。

https://www.sportsanzen.org/content/images/5seikyu/aramashi_R3.pdf

保険を請求する際は所定の書類を作成する必要があり、その他証明書の発行が必要となりますので、事前にご相談ください。

この保険は治療費を全額負担するものではありません。

けがの内容によっては治療費が高額になる場合もございますので、ご家庭で保険(子ども傷害保険など)に加入することもご検討してください。



◆困ったときは？

放課後子ども教室で遊んでいる時に「けがをした」「トイレが間に合わなかった」というようなことが起こるかもしれません。困ったことが起こったら近くにいるスタッフがすぐに対応しますが、もしもの時は、児童からも声をかけていただけるように、「何かあったらすぐに大人の人に声をかけようね。」とお伝えください。

◆緊急時の対応について

不審者情報、自然災害、近隣での事件発生や光化学スモッグ注意報などの非常事態には、スタッフを中心に、学校の対応と同様の対応をとります。

◆安全に下校できないときは？

台風や大雨などの悪天候で安全に下校できないときは、放課後子ども教室を中止にしたり、途中で打ち切ったりすることもあります。突然の雷雨や強風など、放課後子ども教室開始後に安全な下校が困難になってしまった場合は、活動場所で待機します。

◆災害発生時は？

地震や火災の発生時には、各学校及び施設の避難計画にしたがって避難します。原則として、保護者もしくは保護者に代わる方のお迎えをお願いします。



4【スタッフ・ボランティアの募集】

放課後子ども教室では、「子どもと一緒に遊びたい」「いろいろな体験をさせてあげたい」など、放課後子ども教室に興味をお持ちの方を、スタッフ・ボランティアとして募集しています。保護者の方もお子さんと一緒に子ども教室にスタッフとして参加しませんか？年齢、資格の有無問わず募集しておりますので、興味のある方は運営管理団体までご連絡ください。

また、保護者の方の子ども教室の参観は事前にご連絡いただければ、いつでも可能です。**【問合せ先】**

運営管理団体：NPO法人親子ネットワークがじゅまるの家

電話 0997-82-0660 09059367440(野中)

Email colanne2020@gmail.com

公式LINE：



※放課後子ども教室は運営管理団体の事業です。

学校へのお問い合わせはご遠慮ください。